

対策実施協議会での調査・対策結果

1 対策対象世帯の調査

携帯電話の無線システム等に干渉を与える可能性がある屋外設置型のBS放送受信増幅器を設置している世帯の選定は、平成20年の実験電波の発射時において携帯電話基地局への障害の状況を勘案して連絡会で推計された要対策エリア（500エリア）を対象として、携帯電話基地局の位置から半径500メートル以内に屋外設置型のBS/C S放送受信増幅器から漏れているBS及びCSチャンネルの電波の強さが携帯電話の運用に支障を与えるレベルである世帯を探索する調査を行った。

2 対策対象世帯数

1の結果、携帯電話の無線システム等に干渉を与える可能性がある屋外設置型のBS放送受信増幅器を設置している世帯は、387エリア、1445世帯（北海道（3エリア、4世帯）東北（48エリア、199世帯）、関東（81エリア、295世帯）、信越（15エリア、65世帯）、北陸（27エリア、77世帯）、東海（33エリア、151世帯）、近畿（122エリア、422世帯）、中国（28エリア、139世帯）、四国（22エリア、78世帯）九州（8エリア、15世帯））となった。

3 対策作業方法

対策作業実施方法としてはBS放送受信増幅器を電波が漏れにくいF型接栓（コネクタ）に換装するとともに、電波の漏れが確認された分配器やケーブル等についても換装し、携帯電話の無線システム等の運用に支障がないよう措置を行った。

4 発生原因

- ① F型接栓（コネクタ）でない古いタイプの増幅器 58%
- ② 分配器 32%
- ③ 混合器 5%
- ④ その他 5%

調査・対策の中で判明したBS放送受信システムからの漏れ電波の発生形態は、その原因の90%は、古いタイプの増幅器と分配器によるもので、電波が漏れやすい直付け端子を採用していることに起因しているものであった。このほか、ケーブルの接続・延長の際に十分シールドされていないことも一因であった。また、屋内設置の増幅器であっても直付け端子を使用していれば、電波が漏れするケースがある事例も確認された。

5 結果

BS21チャンネル及び23チャンネルの電波を使用したBS放送が開始されたとしても携帯電話の無線システム等の運用に支障を及ぼす状況は改善された。